

令和3年9月10日

保護者 様

羽生市立岩瀬小学校
校長 駒宮 恵美子

緊急事態宣言延長における本校の対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、報道にもあったとおり、埼玉県においては、9月30日（木）まで緊急事態宣言が延長されました。

つきましては、緊急事態宣言期間中における本校の対応を下記のとおりといたします。保護者の皆様におかれましては、昨今の状況を鑑み、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 教育活動について ※変更はありません

(1) 緊急事態宣言期間終了までの日課（短縮40分授業）

8:05	～	8:15	朝の会
8:15	～	8:55	1時間目
9:05	～	9:45	2時間目
9:55	～	10:35	3時間目
10:45	～	11:25	4時間目
11:35	～	12:15	5時間目
12:15	～	13:00	給食・歯みがき
13:00	～	13:20	清掃
13:20	～	13:35	帰りの会
13:45			学年下校
14:45	～	15:25	6時間目（オンライン授業）

(2) 下校後のオンライン授業について

①実施予定日

- ・1年生 5時間授業のため、オンライン授業なし
- ・2年生 水曜日のみ、下校後オンライン授業
- ・3年生 水～金曜日、下校後オンライン授業
- ・4年生以上 火～金曜日、下校後オンライン授業

（裏面に続く）

- ② 学習パソコンは、充電をした状態で持ち帰ります。登校時には忘れずに持たせてください。
- ③ 「学童保育室を利用する児童」、「御家庭のwi-fi環境が未整備の児童」のみ、学校でオンライン授業を行います。オンライン授業開始まで、学校で待機します。
- ④ ③の児童について、「学童保育室を利用する児童」は終了後、学童保育室へ移動します。「御家庭のwi-fi環境が未整備の児童」は終了後、下校となります。
- ⑤ 接続の不具合によりオンライン授業に出席できなかった場合は、翌日に学校に御連絡ください。

※オンライン授業の様子を撮影したり、SNS等に公開したりする行為は絶対にしないでください。そのような行為が確認された場合、オンライン授業は中止します。

2 感染予防の徹底 ※随時更新します

- (1) 詳細を本校HPに掲載しております。御確認ください。



<https://www.city.hanyu.lg.jp/school/iwase/categories/bunya/corona/>

3 感染者等が発生した場合 ※変更はありません

- (1) 児童が感染した場合

- ①当該児童は、「出席停止」

- ②当該児童以外（学級または学年）は、学級閉鎖等により「出席停止」となる場合があります。

- (2) 児童が濃厚接触者となった場合

- ①当該児童は、「出席停止」

- (3) 同居家族が濃厚接触者となった場合

- ①同居家族が「陽性」の場合は、「出席停止」

- ②同居家族が「陰性」の場合は、出席可（出席前に学校に御相談ください）

- ③同居家族の検査結果が出るまでは「出席停止」

※上記（1）～（3）の「出席停止」の日数については、その都度お知らせします。

4 感染不安により登校を控える場合（午前中にオンライン学習を行う御家庭向け）

※変更があります

- (1) 午前中は、御家庭でオンライン学習に取り組みさせてください。なお、課題は当日の16時までに提出してください。（提出がない場合は「出席停止」となります。）

- (2) 午後にオンライン授業がある場合は、お子様を授業に参加させてください。

- (3) 授業者は登校している児童を中心に教育活動を行っております。オンライン学習については、お子様への支援が十分に行えないことがあることを御承知ください。

※9月10日までの期間に、本校のオンライン学習がSNSに投稿されたことを確認しております。そのような行為は絶対にしないでください。

5 その他 ※変更はありません

- (1) 感染不安など、御相談したいことがありましたら、学校まで御連絡ください。

- (2) 今後の感染状況により、対応に変更が生じる可能性があることを御承知おきください。